

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成25年12月18日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成25年10月31日 第4201号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区久世築山町128番地の1（一部）及び129番地の1（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市南区久世築山町37番地

植松元治

（都市計画局都市景観部開発指導課）